

第11回日本アゼルバイジャン経済合同会議

はじめに

日本とアゼルバイジャンは1992年9月7日に外交関係を樹立した。記念すべき外交樹立30周年に合わせ、2022年9月5日、アゼルバイジャンの首都バクーにおいて第11回日本アゼルバイジャン経済合同会議（以下、合同会議）が開催された。前回の第10回合同会議は2019年11月に東京で開催され、バクーでの開催は2017年2月以来、約5年半ぶりである。

日本側からは鈴木善久日本アゼルバイジャン経済委員会会長/伊藤忠商事(株)副会長を筆頭に経済委員会会員企業8社、経済産業省、外務省、政府関係機関、企業代表者48名、アゼルバイジャン側からはムフタル・ババエフ・アゼルバイジャン日本経済協力国家委員会議長/環境・天然資源大臣をはじめ省庁および企業代表者ら45名が参加、活発な議論が行われた。また会議の枠内で行われた署名式では、合同会議議定書とともに、日本とアゼルバイジャンの間の二国間クレジット制度(JCM)に関する協力覚書が署名された。

以下、合同会議の概要についてご報告する。

第11回日本アゼルバイジャン経済合同会議 プログラム

時間	経済合同会議プログラム
13:30-14:00	レジストレーション
14:00-14:30	【オープニング】 ムフタル・ババエフ アゼルバイジャン日本経済協力国家委員会議長/ アゼルバイジャン共和国環境・天然資源大臣 鈴木 善久 日本アゼルバイジャン経済委員会会長/伊藤忠商事株式会社 副会長 【来賓挨拶】 エルヌル・マンマドフ アゼルバイジャン共和国外務省次官 和田 純一 駐アゼルバイジャン共和国日本国特命全権大使 杉浦 正俊 日本国経済産業省 大臣官房審議官(通商戦略担当)
14:30-15:00	【基調報告】 ◆ ムフタル・ババエフ アゼルバイジャン日本経済協力国家委員会議長 ◆ 鈴木 善久 日本アゼルバイジャン経済委員会会長
15:00-16:15	【第1セッション】 ◆ エミン・フセイノフ 解放地域(カラバフ経済特区の一部)大統領特別代表 ◆ ワヒド・ハジエフ ザンギラン県(東ザンゲズル経済特区に含まれる)大統領特別代表 ◆ 中嶋 宏行 株式会社INPEX 欧州・中東事業本部業務企画ユニット ジェネラルマネージャー 「INPEXのアゼルバイジャンにおける活動:“ACG油田開発プロジェクト”および“人材開発への貢献”について」 ◆ ワレフ・アラスガロフ アラート自由経済区域管理局議長

	◆ 小島 英夫 東電設計株式会社 海外ビジネスユニット 取締役常務執行役員 海外ビジネスユニット長 「アゼルバイジャンにおける東電設計の挑戦」 ◆ オルカン・マンマドフ アゼルバイジャン共和国中小企業発展庁長官 ◆ カムラン・フセイノフ アゼルバイジャン共和国エネルギー省 アゼルバイジャン再生可能エネルギー庁副長官
16:15-16:30	コーヒーブレイク
16:30-17:50	【第2セッション】 ◆ ザーラブ・ガディオフ アゼルバイジャン輸出・投資促進機構(AZPROMO)顧問 ◆ ラフィガ・フセインザデ SOCAR環境担当副社長 ◆ 中島 康博 伊藤忠商事株式会社 バクー事務所 事務所長 「アゼルバイジャンの伊藤忠ビジネスと環境・エネルギー開発」 ◆ エルヌール・グリエフ デジタル発展・運輸省 運輸政策部長 ◆ 柿塚 泰 三菱重エロシアLLC 社長 「三菱重工(株)のアゼルバイジャンでの取り組みについて」 ◆ ナミグ・シャルブゾフ アゼルバイジャン農業省 公社「農業リサーチセンター」副社長 ◆ 田邊 秀樹 独立行政法人国際協力機構(JICA) 東・中央アジア部 次長 「JICAエネルギー協力とアゼルバイジャン」
17:50-18:00	【議長総括／クロージング】 ◆ ムフタル・ババエフ アゼルバイジャン日本経済協力国家委員会議長 ◆ 鈴木 善久 日本アゼルバイジャン経済委員会会長
18:00-18:10	【署名式】 第11回日本アゼルバイジャン経済合同会議議定書、等
18:30-20:00	アゼルバイジャン側主催レセプション(於:Mugam Club Restaurant)

オープニングおよび基調報告

アゼルバイジャン側議長を務めるババエフ・アゼルバイジャン日本経済協力国家委員会議長(以下、ババエフ議長)および鈴木日本アゼルバイジャン経済委員会会長(以下、鈴木会長)の開会挨拶で第11回合同会議は幕を開けた。

続く3名の来賓挨拶において、1人目のマンマドフ外務省次官は、日本は独立当初から外交面での協力のみならず、アゼルバイジャンの優先課題である循環型経済への移行へ向けた環境、エネルギー転換、気候変動、水資源管理などの分野においても貢献しており、最も信頼できるパートナーの1つであると評価した。また、

今後の両国の協力関係強化の必要性を指摘、カラバフ地域での復興プロジェクトへの日本企業の参加を呼び掛けた。

和田駐アゼルバイジャン日本国特命全権大使は、農業、輸送、デジタル化、環境、エネルギー、グリーン経済分野において両国企業間の協業の可能性は大きいとの考えを述べた。両国の経済協力促進のため複数の合意文書締結を目指して作業を進めており、租税条約については合意済み、投資協定は2022年末までの署名が期待される。さらに本日、署名が予定されている『二国間クレジット制度に関する協力覚書』により、グリーン分野における両国企業間の協

業活性化が期待されると述べ、両国間の経済協力関係発展に貢献するため全力を尽くすとの意欲を示した。

最後の来賓である杉浦経済産業省大臣官房審議官は、1992年の外交関係樹立以降、日本とアゼルバイジャンはエネルギーおよびインフラ分野を中心に経済協力を進め、特にINPEXと伊藤忠商事が参画するACG油田開発事業は長年に渡り両国の関係発展に大きく寄与してきたと指摘した。また新たな案件として2022年の国際協力機構（JICA）による「アラット太陽光発電事業」に対する海外投融資契約の調印、日本アゼルバイジャン租税条約の大筋合意、投資協定の締結に向けた交渉が進められていること、さらに本合同会議で二国間クレジット制度に関する協力覚書の署名が予定されていることを挙げ、両国関係のさらなる発展に期待を示した。

オープニングセッションに続いて、双方の議長による基調報告が行われた。まずアゼルバイジャン側よりババエフ議長が報告、日本はアゼルバイジャンの独立を真っ先に承認した国の1つであり、エネルギー分野において最も投資を行っている国の1つでもあると評価した。一方、両国の貿易の数値を示し、貿易構造を変化させ、アゼルバイジャンから日本への輸出を拡大することが課題と指摘、これに貢献するものとして投資協定と租税条約調印への期待を示した。さらにファイナンス、石油・ガス、再生可能エネルギー、輸送、教育、ヘルスケア、環境等、重要分野の現状を進出している日本企業名を具体的に挙げつつ紹介、近い将来、両国関係がさらに強化されることを確信していると結んだ。最後に、カラバフでの地雷除去についての現状や、UNEPと共同で行っている廃棄物リサイクルのリサーチについて紹介し、日本側の協力を呼び掛けた。

次に日本側を代表して鈴木会長が、過去30年

間にわたる日本とアゼルバイジャンの経済協力、投資、貿易関係を振り返る報告を行った。ACGプロジェクトに代表されるエネルギー分野のほか、日本企業がアゼルバイジャンにおいて取り組んでいる航空運輸、食品加工に加え、太陽光発電、水素、アンモニア事業などの脱炭素に向けた新しい分野での取り組みが行われていることを指摘、また、租税条約締結により、両国間の投資・経済交流が促進されることへの期待を述べた。脱資源依存、経済多角化政策を進めるアゼルバイジャンと、高度な技術を持つ日本は、相互補完的なビジネスパートナーとなる可能性を大いに秘めており、新たな分野における協力の可能性を発見し、両国の経済関係強化に努めると締めくくった。

報告：第1セッション

続く第1セッションでは日本側より2名、アゼルバイジャン側より5名がそれぞれ報告した。

最初にアゼルバイジャン側よりフセイノフ解放地域大統領特別代表がカラバフの復興と開発への道のり、投資の可能性、主な目標について報告した。同地域では多数埋められていた地雷の除去と並行し、産業・社会インフラ、すなわちエネルギー供給網、上水道、電気通信施設、高速道路、鉄道、空港、また病院、住宅、学校や博物館等の教育・文化施設など、全面にわたる復旧・整備が進められている。農業、観光、資源採掘など、同地域の投資ポテンシャルは大きく、復興に向けた目標は、①就労機会の創出と経済成長の実現、②スマートシティとスマートビレッジの建設と社会福祉改善に向けた準備、③イノベーション、インフラ整備、産業育成の推進と誘致、④文化遺産の支援と保護、⑤エネルギー効率を最大限に高めることの5つであるとした。建設は3つのステージに分けて進められ、第1ステージは、2026年までに完

了の予定であるという。カラバフの復興と開発は、この地域の様相を一変させ、平和を保証することになるとアピールした。

続いてハジェフ・ザンギラン県大統領特別代表が、ザンギランにおける復興開発プロジェクトと開発優先分野について報告した。復興では、ザンギランの独特の自然の保護と、住人が進歩的なイノベーションを取り入れた近代的な都市に帰還することを重視する。優先プロジェクトの1つであるアグリ村のスマートビレッジでは、既に200戸の住宅が建設され、さらにホテルなどを含む150戸の建設が進められている。7月末時点で、41家族、201人に住居が供与されており、今後もより多くの人々の移住が見込まれる。ザンギラン復興・開発の優先分野として、①農業、②鉱業・天然資源採取産業、③グリーンエネルギー、④運輸・物流、⑤森林回復など環境・生物多様性保全、⑥文化遺産を利用したものやエコツーリズムなどを含む観光業をあげ、国内外の投資家の関心が高まることへの期待を述べた。

次に日本側より中嶋・(株) INPEX欧州・中東事業本部業務企画ユニット・ジェネラルマネージャーが「INPEXのアゼルバイジャンにおけるACG油田開発・生産プロジェクトおよび人材開発への貢献について」と題して報告を行った。INPEXは2003年からACG油田開発プロジェクトに参画、同社のグローバルポートフォリオのなかで重要なプロジェクトの1つとなっている。2017年に権益期間が25年間延長され、半世紀を超える長期プロジェクトとなった。同プロジェクトへのINPEXの累計投資額は約70億ドルに上り、日本企業の対アゼルバイジャン投資としては有数である。2019年、開発コンソーシアムは7基目となる生産プラットフォームの建設を決定、現在、作業を進めており、2023年の稼働開始を見込んでいる。INPEXは今後もACGプロジェクトにおける生産量の維持及び

CO2排出削減を含めたプロジェクト価値の最大化に向けて取り組んでいくという。また人材開発について、2016年から実施しているSOCARの若手エンジニアを対象とした研修事業を紹介した。サブサーフェスの評価技術および開発計画の策定を体系的に学ぶ機会を提供し、アゼルバイジャンの将来を担う若手エンジニアの人材育成に貢献している。

続いてアラスガロフ・アラート自由経済区域(AFEZ) 管理局議長が、同自由経済区域について紹介した。AFEZの特徴は、①国の優先政策に基づいたプロジェクトであること、②専用の法律に基づいて設立・運営されており、アゼルバイジャン政府機関を含む一切の外部の干渉から自由であること、③バクー国際海洋貿易港に隣接し、国際輸送回廊の要衝に位置していること、であるという。AFEZの入居企業は付加価値税、法人税、関税、その他の税・義務的支払いの減免を受けることができる。投資家はAFEZへの入居登録や事業許可、面積の割当、また輸出入手続きなどにおいて、管理局からワンストップサービスを受けられる。一方、AFEZ入居企業は製造した製品の75%以上を輸出する義務を負う。AFEZは3つのゾーンに分かれており、現在はその第1ゾーン198haのうち第1フェーズ60haのインフラ整備を進めているところである。専用のロジスティクスセンターの建設を急いでおり、2023年には一部サービスを開始する予定となっている。AFEZの目標は、入居企業に最適なビジネス環境を整備し、そのビジネスを成功に導くとともに、これを通じてアゼルバイジャン経済および国民の国際競争力強化に貢献することであるという。

次に日本側より小島・東電設計(株) 海外ビジネスユニット取締役常務執行役員海外ビジネスユニット長が「アゼルバイジャンにおける東電設計の挑戦」と題する報告を行った。アゼルバイジャンにおいて東電設計は、セヴェルナ

ヤ・ガスコンバインド・サイクル発電所を皮切りに、火力発電所に関するエンジニアリングサービス、電力システムに関する調査・計画を中心に約30年にわたり活動を展開してきた。新規のプロジェクトとしては、2021年に同国エネルギー省からの依頼で実施した「グリーンエナジーゾーン&マスタープラン」の策定があり、対象地域の電力を再生可能エネルギー100%とする供給計画、日本の省エネ技術を備えたスマートビルディング等で構成される「スマートエナジーゾーン」の提案などを行ったという。またJICAの発注でアゼルバイジャンと協力して2020年より実施した電力セクターに関する調査について紹介、アゼルバイジャン電力セクターにおける「経済性」「安定供給」「環境」のトリレンマ問題解決に、日本企業とその技術が貢献している可能性について強調した。同社は2022年10月にバクー事務所を開設予定であり、今後さらに活動を加速し、両国の成長・発展に貢献していきたいとの意欲を語った。

続いてアゼルバイジャン側よりマンマドフ・中小企業発展庁長官が、同庁の活動について報告を行った。中小企業発展庁は、中小企業がアゼルバイジャン経済の多角化と発展の牽引役となるとの戦略的展望に基づき、2017年に大統領令によって設立された。マイクロを含む中小企業活動の保護・発展のためのビジネス環境整備、中小企業の知識・スキル向上、ファイナンスや市場へのアクセス拡大を目的に様々な活動を行う。戦略目標は、2025年までに中小企業の占める割合を、GDPの60%、雇用の70%、非石油輸出の40%まで引き上げることである。活動の実例として、国内各地における中小企業向けワンストップサービスの提供拠点「中小企業ハウス」の設置や、全国を網羅する「中小企業フレンド・ネットワーク」の構築などを紹介、また諸外国や国際機関との協力も活発化しているとして、日本との協力強化に期待を示した。

第1セッションの最後は、フセイノフ・アゼルバイジャン共和国エネルギー省再生可能エネルギー庁長官が、アゼルバイジャンにおける再生可能エネルギー分野での取り組みと今後の計画について報告した。2021年策定の『アゼルバイジャン2030：社会・経済発展国家プライオリティ』において「クリーンな環境とグリーン成長の実現」は優先事項の1つに位置付けられている。その一環として、2030年までに発電設備容量に占める再生可能エネルギーの比率を現在の17%から30%に引き上げることが目標となっている。アゼルバイジャンは多くの場所で風況条件に恵まれ、日照時間も長く、風力発電、太陽光発電に適した土地が多い。再生可能エネルギー分野への外国企業の投資誘致・技術導入を積極的に推進しているとして、進行中のプロジェクトや国際機関との協力事例を紹介、日本との協力にも意欲を示した。

報告：第2セッション

第2セッションではアゼルバイジャン側より4名、日本側より3名が報告した。

第2セッションの最初にカディロフ・アゼルバイジャン輸出・投資促進機構（AZPROMO）顧問がアゼルバイジャンにおける投資の機会について報告した。近年のアゼルバイジャン経済は好調で、2021年末時点のGDPは540億ドル、非資源分野がGDPに占める割合は62%と経済の多角化でも一定の成果を上げている。基幹の石油・ガス輸出が好調であったため、2021年の輸出額は220億ドルと輸入額の約2倍に上った。アゼルバイジャンは複数の国際輸送回廊が交差する交通の要衝にあり、7つの国際空港や新しいバクー国際海洋貿易港など、交通インフラも整備されていることから、近年、輸送・貿易分野での注目が集まっている。輸出・投資促進を使命とするAZPROMOは、税負担削減や規制撤廃等、ビジネス環境整備に向けた各種の改革

と、インダストリアル・パーク、テクノパーク等のビジネス振興策に取り組んでいる。インダストリアル・パーク等の入居企業はもちろん、非入居企業に対しても「投資促進証書」に基づく課税優遇措置を整備しており、AZPROMOは投資家に対しあらゆる支援の用意があると説明した。アゼルバイジャンと日本は、貿易、投資ともに拡大が大いに見込めると指摘、日本企業にアゼルバイジャンへの投資を呼びかけた。

続いてフセインザデ・アゼルバイジャン石油公社（SOCAR）環境担当副社長が、同社の脱炭素化の取り組みについて報告を行った。SOCARは環境に配慮したグリーンカンパニーとなることを目指し、グリーンアンモニアや風力・太陽光の活用など、最新技術の導入を検討している。先進国のベスト・エクスペリエンスやノウハウの研究を重ね、試験導入を開始したところである。グリーンエネルギー・ユーザーの先頭に立つ日本企業とは、今後の協力の土台作りに向けた議論を始めており、グリーンエネルギーによる水素生産など、将来的な協業を期待しているという。また、アゼルバイジャンはカラバフ地域におけるグリーンエネルギーシステムの基盤整備を強力に推進するとして、外国企業・投資家に同地域の大規模エネルギープロジェクトへの積極的な参加を呼び掛けた。最後にSOCARがグローバル・ガス・フレアリング削減パートナーシップ（GGFR）の執行委員を務めていることを紹介、石油企業として地球温暖化対策の取り組みの先頭に立津という同社の意思と意欲を明確にし、報告を締めくくった。

続いて日本側より中島・伊藤忠商事（株）バクー事務所長が、「アゼルバイジャンの伊藤忠ビジネスと環境・エネルギー」と題し、伊藤忠商事の約20年以上にわたるアゼルバイジャンでの取り組み、全社的な環境新エネルギーの取り組み、今後検討していく取り組みについて報告した。伊藤忠商事はACGプロジェクトおよ

びBTCプロジェクトに参画しているほか、古い油井から未回収の原油を回収するEORプロジェクトの技術検討をSOCARと協同で進めている。また、アゼルバイジャン政府の目指す環境ビジネス、風力・太陽光・水素などの再生可能エネルギーの様々な取り組みの可能性や水や電力のインフラ改善、ごみ処理、リサイクル等の技術を使ったSDGs事業をパートナーと検討していると説明した。交通分野の環境改善として低公害の乗用車、バスなどの紹介を進めているほか、公共施設用小型太陽光発電機の寄付、小学校へのパソコンの寄付等、地域社会貢献も行っていると語った。両国の関係発展に貢献できるようなビジネス開発、社会貢献活動を進めべく努力していくと意欲を示した。

次にグリエフ・デジタル発展・運輸省運輸政策部長が、アゼルバイジャンを通過する国際輸送回廊「トランスカスピ国際輸送ルート（Middle corridor）」のポテンシャルと課題について報告した。現在、この地域に関わる地政学的緊張の高まりにより、同ルートに対する需要が非常に拡大しているという。中国とEUを中央アジア、コーカサス、トルコ、東欧経由で結ぶトランスカスピ国際輸送ルートは、4,256kmの鉄道と508kmの海洋区間で構成されており、2021年の貨物輸送量は約3,400万tで、うち2,500万tが東から西へ向かう貨物だった。輸送能力拡大を図るには鉄道や港湾など、いくつかのボトルネックとなる区間や箇所があり、アゼルバイジャン単独で解決できる問題ではないため、解決に向け関係国やパートナーと緊密に協力している。インフラ面の整備・改善に加え、輸送に関わる海運会社、鉄道会社、税関等、関係企業・機関の間の情報交換の効率向上や、政府間の覚書や協定による通関手続きの簡素化といったソフト面での改革にも注力している。多くの課題を抱えるがビジネスチャンスも大きいとして、トランスカスピ国際輸送ルート

の利用および発展プロジェクトに日本企業の積極的な参加を呼び掛けた。

続いて柿塚・三菱重工ロシアLLC社長が「三菱重工(株)のアゼルバイジャンでの取り組み」と題し、同国における活動と脱炭素社会に関する技術的取り組みについて報告した。三菱重工はアゼルバイジャンに主にコンプレッサと発電設備を納入している。コンプレッサはパイプラインやアンモニア・尿素プラントなどで使用されており、近年の石油・ガス増産を背景に、需要拡大を期待している。発電設備は、シマル火力発電所1号機および2号機にガスタービン発電機を納入、継続的なプラントメンテナンス・サービスの提供を通じてアゼルバイジャンの安定的な電力供給に貢献していると説明した。また脱炭素への取り組みについては、2022年5月に三菱重工業とアゼルバイジャン環境天然資源省との間で低炭素およびエネルギー効率化を狙いとした戦略的パートナーシップの覚書が締結されたことを紹介、定期的かつ包括的な交流を通じた協力関係発展への期待を述べた。

アゼルバイジャン側最後の報告として、アゼルバイジャン農業省傘下の公社「農業リサーチセンター」のシャルブゾフ副社長が、アゼルバイジャンにおける農業の動向と日本企業との協力の可能性について報告した。アゼルバイジャンは国土のおよそ半分農が業生産可能な土地であり、2021年のデータで農業がGDPの5.9%、雇用の36.3%、また農産物および食料品が輸出の5.0%を占めていることが示す通り、農業はアゼルバイジャン経済において重要な役割を果たしている。2021年のアゼルバイジャンの農産物・食料品の輸入総額は9億3,010万ドル、輸出総額は8億7,000万ドルで、主に穀物や乳製品を輸入し、野菜・果物、たばこ等を輸出している。農業は国の政策により手厚い支援を受けており、助成金により農業用重機、畜産

用機械などを安価に購入できるほか、国内に多数あるアグロパークでは整備されたインフラとともに、各種の特典や課税優遇措置を享受できる。特に有望なのはワイナリーの経営で、アゼルバイジャンでは生産されるワインの約90%が輸出されていると紹介した。また農産物加工、オーガニックの果物・野菜生産、種子生産などが両国にとって特に有望な協業分野であるとし、水資源管理・灌漑技術を含む日本の最先端技術導入への協力に期待を示した。

最後に田邊・国際協力機構(JICA)東・中央アジア部次長が、「JICAエネルギー協力とアゼルバイジャン」と題し報告した。アゼルバイジャンにおいてJICAは人材育成および制度改善分野で協力を行っており、同国からの研修生は累計約700人に上る。「持続可能でバランスのとれた経済成長の達成と格差の是正に向けた国造り」を支援するため、①経済インフラ整備、②産業開発基盤整備および産業人材育成、③社会サービスの改善、の3つを重点分野としている。円借款供与実績は2020年までの累計で1,000億円以上、無償資金協力も約100億円に達するという。特筆すべきは電力・エネルギー分野における協力で、3度にわたる円借款供与によりシマル火力発電所設備のコンバインドサイクル化を支援し、発電効率の大幅な改善に貢献した。また今年2022年には「アラット太陽光発電事業」に関わる海外投融资契約が締結された。同事業では、太陽光発電所の建設・運営を通じ再生可能エネルギーの普及を図るとともに、温室効果ガス排出削減による気候変動の緩和、また民間投資の活性化への貢献も期待できる。今後も電力・エネルギー分野での協力を継続し、両国の民間企業の活動基盤の整備に貢献していきたいと結んだ。

閉会挨拶

全ての報告を終え、両議長が総括と閉会挨拶を行った。ババエフ議長は、日本とアゼルバイジャン双方の報告を讃え、本日の合同会議が両国関係のさらなる発展の基盤となることを期待し、かつ確信すると述べた。鈴木会長もまた、双方の報告が資源エネルギー分野のみならず、新たな事業分野における協力の可能性を示唆するものであったことに満足の意を表した。両議長は、東京において今回の合同会議をなるべく早期に開催するとの期待で一致、合同会議を終了した。

署名式

最後に、合同会議議定書を含む協力文書の署名が行われた。以下にその一覧を示す。

(構成：ROTOBO事務局)

第11回日本アゼルバイジャン経済合同会議にて 署名された文書一覧(当日署名順)

1. 第11回日本アゼルバイジャン経済合同会議 議定書

鈴木 善久 日本アゼルバイジャン経済委員会会長、伊藤忠商事株式会社副会長
M.ババエフ アゼルバイジャン日本経済協力国家委員会議長／アゼルバイジャン共和国環境・天然資源大臣

2. 日本・アゼルバイジャン共和国の二国間ク レジット制度に関する協力覚書

和田 純一 駐アゼルバイジャン共和国日本国特命全権大使
M.ババエフ アゼルバイジャン日本経済協力国家委員会議長／アゼルバイジャン共和国環境・天然資源大臣

おわりに

署名式の終了後、バクー旧市街のレストランにて、アゼルバイジャン側主催のレセプションが行われ、和やかな雰囲気のもとに会議は閉幕した。

第11回日本アゼルバイジャン経済合同会議は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響がまだ色濃く残り、日本の水際対策も厳しい中での現地における対面開催であった。この場をお借りし、本会議の開催に当たりご協力いただいた両国の関係各位と、困難な状況にもかかわらず多数ご参加いただいた参加者の皆様に、事務局から心より感謝申し上げます。